

国有林材の安定供給システムに係る審査基準

評価項目	評価内容	配点
価格点	審査の対象とする申請者の購入希望税抜き単価(円/m3)	50~0
取組評価点①	特に優良と認められるもの	3~0
	優良と認められるもの	
	良と認められるもの	
	上記以外	
取組評価点②	新設、拡充、導入からの期間(申請時)	15~0
	地域林政と整合する場合における新設、拡充、導入からの期間(申請時)	
	需要拡大に係る国策と整合する場合における新設、拡充、導入からの期間(申請時)	
	地域林政及び需要拡大に係る国策のいずれとも整合する場合における新設、拡充、導入からの期間(申請時)	
取組評価点③	製材工場、2×4工場	5~0
	合单板工場	
	LVL工場	
	集成材工場	
	チップ工場	
	オガ粉工場	
	流通事業者	
	バイオマス発電工場【熱利用なし】	
	バイオマス発電工場【熱利用あり】	
	住宅メーカー、製紙工場	
取組評価点④	素材生産事業者	5~0
	前年度の国有林立木販売購入実績(分育購入実績なし)(件)	
	前年度の国有林立木販売購入実績(分育購入実績あり)(件)	
取組評価点⑤	上記以外(実績なし)	3~0
	森林経営管理法に基づき市町村から民有林管理を再委託	
	森林経営計画を策定して民有林を管理経営	
	森林経営計画策定者等から民有林の森林施業を受託	
取組評価点⑥	上記以外	3~0
	休業4日以上の労働災害なし	
	休業4日以上の労働災害が1~2件	
取組評価点⑦	重大災害あり又は重大災害に至らない休業4日以上の労働災害が3件以上	3~0
	申請者の全員が登録している場合又は申請者が素材生産事業者の場合で、協定取引先の全員が登録している場合	
	申請者の半分以上が登録している場合又は申請者が素材生産事業者の場合で、協定取引先の半分以上が登録している場合	
	上記以外	
取組評価点⑧	えるほし認定企業、プラチナくるみん認定企業、くるみん認定企業、ユースエール認定企業である場合	2~0
	くるみん認定の認定基準7、認定基準8及び認定基準9の基準を満たしている場合、過去3年間に若手(35歳未満)の新規雇用があり申請の日まで雇用が継続している場合	
	上記以外	
取組評価点⑨	以下の項目のすべてにあてはまる場合	2~0
	以下の項目の1つまたは2つにあてはまる場合	
	以下の項目のいずれにもあてはまらない場合	
	○労働生産性の向上のため、効率的な作業システム、工程管理の工夫等を行うとともに、生産性向上の目標を持って取り組んでいる	
	○現場従事者の技術向上に向け、技術指導、研修会・講習会の開催・参加、資格取得への支援等を実施している	
	○作業の平準化、天候に応じた就業調整等により、現場作業員の休暇日数の確保と休養、健康管理に組織的に取り組んでいる	
取組評価点⑩	自動選別機等の使用率により評価する。	5~0
	自動選別機等の検知費用単価／m3(税抜き)により評価する。	
	3日以内の搬出	2~0
	5日以内の搬出	
減点①	上記以外の場合(7日以内の搬出が目安)	0~-10
	規格外の材が混入した場合、C材として全量受け入れる。その場合の用途及び貢取希望税抜単価(円／m3)	
	意図した結果となつた 意図した一部のみが実現した 意図した結果にならなかつた。(以下を除く) 改善を指導したものの十分な対応をせず、意図した結果にならなかつた	
減点②	システム販売の合計期間	0~-5